



# 山中大い

令和3年4月14日 3号  
芦屋市立山手中学校  
校長 大石 健二

## 気象警報発令時及び地震発生・津波警報発令時の対応について

緊急時の対応につきましては、下記のとおり対応いたしますのでご確認いただきますようお願いいたします。

### ◎ 地震発生・津波警報発令時

芦屋市教育委員会からの指示に従い、下記の通りの措置を取ります。

#### 1、生徒が在宅時の場合

芦屋市に震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休業になります。

#### 2、生徒が在校時の場合

山手中学校(標高10m以上)

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度4以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認されれば、授業を再開
2	震度5弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認されれば、生徒は下校
3	震度5弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認されれば、校舎に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認されたら生徒は下校
4	震度5弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認されれば、校舎に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認されたら生徒は下校

★津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、生徒は下校させません。

★津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、生徒と一緒に避難場所で待機していただきます。

## ◎ 気象警報発令時

### 1、対象となる気象警報

大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報および特別警報

### 2、警報発令地域

「兵庫県全域」、「兵庫県南部」、「阪神」〔芦屋〕

※午前7時の時点で警報発令中の時、「阪神」地域に警報が発令されていても  
「芦屋市」が含まれていなければ、通常通りの登校となります。  
(NHKやサンテレビが市町村単位で報道しています。)

### 3、生徒が在宅時の場合

- 午前7時現在、警報発令中の場合 —————【家庭待機】
- 午前9時までに警報が解除されない場合 —————【臨時休業】
- 午前9時までに警報が解除された場合 ————【解除されしだい登校】

※「警報発令及び解除」は、学校からお知らせ致しませんので、午前7時前後、及びそれ以降のテレビ、ラジオ等の気象情報に留意してください。

※警報発令中にすでに登校している生徒につきましては、気象状況等を判断し安全な措置を取ります。

※気象は局地的な変化をします。注意報の時点または警報解除後でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。

### 4、生徒が在校時の場合

気象情報等により、下校または学校での待機の判断をし、安全かつ迅速な措置をとります。また、その措置につきましてはミマモルメ等でお知らせいたします。

- およそ11時までに警報が発令された場合…給食を食わずに帰宅
- およそ11時以降に警報が発令された場合…給食を食べて帰宅

ご理解・ご協力よろしく申し上げます。